

平成20年2月6日

株 主 各 位

埼玉県蕨市塚越5丁目5番3号
株式会社オプトエレクトロニクス
代表取締役社長 俵 政 美

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年2月20日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 平成20年2月21日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 埼玉県さいたま市中央区新都心三丁目2番
ラフレさいたま 5階 桃の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第32期（平成18年12月1日から平成19年11月30日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第32期（平成18年12月1日から平成19年11月30日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 資本準備金減少の件 |
| 第2号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://home.opto.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

〔平成18年12月1日から
平成19年11月30日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループの売上高は、98億36百万円（前期比7.6%増）となりました。

所在地別セグメントで業績を示しますと、日本国内は、40億46百万円（前期比2.7%増）となり、米国では、フィクスマウント製品の需要減退により15億57百万円（前期比14.3%減）となりました。一方、欧州・その他地域は、ターミナル製品、モジュール製品の好調により42億32百万円（前期比25.0%増）となりました。

製品別売上実績では、スキャナ製品は35億20百万円（前期比13.9%減）となりました。一方、ターミナル製品は33億21百万円（前期比11.7%増）となり、モジュールその他においては、29億93百万円（前期比44.1%増）となりました。スキャナ製品の売上減少は、フィクスマウント製品の需要減退によるものであります。ターミナル製品の売上増加は、欧州・その他地域でハンディターミナル製品が堅調に推移したことによるものであります。またモジュール製品の大幅増加は、平成17年11月期に完成した新型モジュールエンジン7機種が順調に売上を伸ばしたことによるものであります。

利益面では、営業利益は3億88百万円（前期比49.8%減）、経常利益は2億17百万円（前期比71.4%減）、当期純利益は29百万円（前期比79.7%減）となりました。その主な要因は、次世代の新製品であるスマートフォン機能付ターミナルの開発に注力したことにより研究開発費が増加したものの、その出荷が平成20年11月期にずれ込んだために当連結会計年度に利益を計上できなかったこと、部材の仕入価格低減や外注加工費の削減等による原価低減効果が未だ十分に現れていないこと、新社屋完成に伴う減価償却費の増加、新社屋建設資金調達に伴う支払利息の増加、たな卸資産除却損及びたな卸資産評価損の計上等により販管費及び営業外費用の増加があり、利益を圧迫したことによるものであります。

なお、所在地別売上高及び製品別売上高の状況は、次のとおりであります。

(単位：千円)

期別 所在地	第 30 期 (平成17年11月期)	第 31 期 (平成18年11月期)	第 32 期 (当連結会計年度 (平成19年11月期))	前 期 比 (%)
日 本	4,117,206	3,938,655	4,046,383	102.7
米 国	1,230,531	1,816,881	1,557,371	85.7
欧 州	3,470,160	3,097,295	3,716,078	120.0
ア ジ ア 他	182,719	287,919	516,479	179.4
合 計	9,000,618	9,140,750	9,836,313	107.6

(単位：千円)

期別 製品	第 30 期 (平成17年11月期)	第 31 期 (平成18年11月期)	第 32 期 (当連結会計年度 (平成19年11月期))	前 期 比 (%)
ス キャ ナ	4,123,339	4,088,968	3,520,975	86.1
ターミナル	2,711,208	2,973,742	3,321,389	111.7
モジュールその他	2,166,071	2,078,039	2,993,948	144.1
合 計	9,000,618	9,140,750	9,836,313	107.6

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、23億99百万円であります。その主なものは、次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

新社屋

15億39百万円

ロ. 当連結会計年度中において取得した金型

4億41百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における金融機関からの借入金（長期借入金及び短期借入金の合計）は、前連結会計年度に比べ43億97百万円増加しました。調達資金の用途は、主に新社屋建設資金の一部16億円、運転資金及び開発資金であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第29期 (平成16年11月期)	第30期 (平成17年11月期)	第31期 (平成18年11月期)	第32期 (当連結会計年度 (平成19年11月期))
売上高(千円)	8,487,111	9,000,618	9,140,750	9,836,313
当期純利益(千円)	710,225	663,106	146,411	29,689
1株当たり当期純利益(円)	169.44	129.69	27.93	5.64
総資産(千円)	11,020,081	11,419,501	13,689,157	16,919,493
純資産(千円)	3,940,850	4,756,079	5,180,892	5,398,501
1株当たり純資産額(円)	810.37	910.60	984.40	1,025.75

(注) 第31期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Opticon, Inc.	400,000 米ドル	100%	自動認識装置の販売
Opticon Sensors Europe B.V.	544,536 ユーロ	100%	自動認識装置の販売
Opticon S.A.S.	44,000 ユーロ	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Ltd.	40,000 英ポンド	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Sensoren GmbH	25,565 ユーロ	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Sensors Nordic AB	100,000 スウェーデンクローネ	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon S.R.L.	51,646 ユーロ	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Sensors Pty.Ltd.	1,020,408 豪州ドル	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Sensores S.L.	3,100 ユーロ	(100%)	自動認識装置の販売

(注) 議決権比率の()は、間接所有割合です。

(4) 対処すべき課題

① 日本国内

日本国内の主要営業であるOEM販売は、大手メーカーを中心に確実に実績をあげております。引き続き大手OEM供給先数を増やしていくと共に、新型スキャナ製品や新型ターミナル製品への切り替えを積極的に推進してまいります。

② 海外における事業展開

欧州・その他地域においては、他社に先駆けて展開しているデータコレクタ製品をはじめとするターミナル製品の売上が順調に伸び、拡大基調で推移しております。これらの製品の拡販を進めると共に、スマートフォン機能付ターミナルの販売体制を構築し、当社の新しい成長基盤にしてまいります。米国市場においては、製品カテゴリー別の販売体制を構築し、販売力を強化してまいります。

③ 開発戦略

当社グループは、これまでスキャナ製品、ターミナル製品及びモジュールその他製品の開発に注力し、当社グループの安定成長を支える製品を開発してまいりました。今後は、バーコードリーダーにPCとケータイ通信、画像処理の機能を付加した、スマートフォン機能付ターミナルをはじめ、差別化を図ることのできる「ニュー・バーコード・ビジネス」製品の開発に重点を置く方針であります。

④ 生産体制

新たに日本国外の企業に生産を委託すると共に、製品に応じた生産委託先を選定し、製品製造原価の低減、在庫水準、製品品質の向上を図ってまいります。

⑤ 管理体制

内部統制システム構築の基本方針に基づき、内部統制システムの維持、向上を図り、金融商品取引法で求められる財務報告に対応できる体制を整えると共に、企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成19年11月30日現在）

当社グループは、当社及び海外子会社9社で構成され、バーコードリーダー（モジュール、ハンディスキャナ、データコレクタ、ハンディターミナル、フィクスマウント）及びその他の周辺機器等の製造、販売、修理、サービス等を行っております。

(6) 主要な事業所 (平成19年11月30日現在)

株式会社オプトエレクトロニクス	本社：埼玉県蕨市 蕨事業所：埼玉県蕨市 芦別工場：北海道芦別市 大阪営業所：大阪府大阪市西区
Opticon, Inc.	米国 ニューヨーク州
Opticon Sensors Europe B. V.	本社：オランダ ホーフドルフ 台湾支社：台湾 タイペイ
Opticon S. A. S.	フランス イッシー・レ・ムリノー
Opticon Ltd.	イギリス ルートン
Opticon Sensoren GmbH	ドイツ デーツェンバッハ
Opticon Sensors Nordic AB	スウェーデン イェルフエラ
Opticon S. R. L.	イタリア カステル・マッジョーレ
Opticon Sensors Pty. Ltd.	オーストラリア カリオン
Opticon Sensores S. L.	スペイン バレンシア

(7) 使用人の状況 (平成19年11月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
306(35)名	9(1)名増

(注) 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
207(31)名	13(1)名増	39.2歳	4.1年

(注) 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成19年11月30日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社埼玉りそな銀行	1,868百万円
株式会社三井住友銀行	1,490百万円
株式会社みずほ銀行	1,018百万円
商工組合中央金庫	1,008百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	811百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式の状況（平成19年11月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 15,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,263,000株
- ③ 株主数 2,498名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
株式会社 俵興産	1,236,200株	23.5%
俵政美	1,180,100	22.4

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成19年11月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	俵政美	Opticon, Inc. 取締役会長
取締役会長	志村則彰	
取締役副社長	神尾尚秀	Opticon, Inc. 代表取締役社長 Opticon Sensors Europe B.V. 代表取締役社長
常勤監査役	田中洋一	
監査役	大徳宏教	麻布税理士法人代表社員 公認会計士 カシオ計算機(株)監査役 (株)ウェザーニューズ監査役
監査役	穴田信次	小津産業(株)監査役

- (注) 1. 監査役田中洋一氏、大徳宏教氏及び穴田信次氏の3名全員は社外監査役であります。
2. 監査役大徳宏教氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	3名	146,028千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	13,200千円 (13,200千円)
合 計	6名	159,228千円

(注) 1. 株主総会の決議による報酬限度額 (平成14年2月27日改定)

取締役 年額 200百万円

監査役 年額 40百万円

2. 当社取締役のうち2名はそれぞれ海外子会社の取締役を兼務しており、当該海外子会社から受け取っている役員報酬額は以下のとおりです。

Opticon, Inc. 年額 107,867米ドル

Opticon Sensors Europe B.V. 年額 212,657ユーロ

3. 当社は、使用人兼務取締役はおりません。

4. 取締役の報酬は、すべて社内取締役に対するものであり、社外取締役の報酬については、該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼 職 会 社 名	兼 職 の 内 容
監 査 役	大 徳 宏 教	麻布税理士法人代表社員 公認会計士 カシオ計算機 (株) (株) ウェザーニューズ	社 外 監 査 役
監 査 役	穴 田 信 次	小津産業 (株)	社 外 監 査 役

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	活 動 状 況
監査役 田 中 洋 一	当事業年度に開催された取締役会20回のうち18回に出席し、取締役会の意思決定ならびに取締役の業務執行に関し十分な監視機能を果たし、議案の審議に必要な質問と豊富な経験に基づく適切な助言・提言を行っております。また当事業年度に開催された監査役会12回のうち12回に出席し、監査結果の報告及び意見交換、重要事項の協議等を行っております。
監査役 大 徳 宏 教	当事業年度に開催された取締役会20回のうち10回に出席し、取締役会の意思決定ならびに取締役の業務執行に関し十分な監視機能を果たし、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また当事業年度に開催された監査役会12回のうち10回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、監査結果の報告及び意見交換、重要事項の協議等を行っております。
監査役 穴 田 信 次	当事業年度に開催された取締役会20回のうち17回に出席し、取締役会の意思決定ならびに取締役の業務執行に関し十分な監視機能を果たし、議案の審議に必要な質問と豊富な経験に基づく適切な助言・提言を行っております。また当事業年度に開催された監査役会12回のうち11回に出席し、監査結果の報告及び意見交換、重要事項の協議等を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において、社外役員の責任限定に係る契約の締結に関する事項は定めておりません。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 新日本監査法人
 ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社すべての計算書類の監査は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、法令等の遵守及び社会倫理の実践（コンプライアンス）を業務執行上の重要課題の一つとして位置づけ、その目的達成のため、以下の経営管理システムを用いて継続的に監視する。

A. 取締役会及び取締役による意思決定

当社または当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、取締役会の開催による多面的な検討を経て慎重に意思決定を行う。重要な経営事項につき、取締役で構成する会議等で審議する。

B. 監査役による監査の実効性を確保するため、コンプライアンス、適切なリスク管理の確保等業務の適正化に必要な知識と経験を有し、取締役から独立した社外監査役を選任するとともに、監査役の監査環境の整備を図る。

C. 外部弁護士が取締役会に出席することにより、法令遵守チェック体制を実施する。

D. 内部監査を全部署に実施する。

- ロ. 当社の役職員が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合、レポーターラインまたは匿名のコンプライアンス・ホットライン経由で社外監査役または社外の弁護士に報告する体制とする。重大性に応じて、取締役会が再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - イ. 取締役会、その他重要会議等の議事録、稟議決裁書その他職務執行に係る情報は、文書管理規程に従い適切に保管・管理し、取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
 - ロ. 取締役は、従業員に対して、文書管理規程に従って文書の保存・管理を適正に行うよう指導するものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 当社は、リスク管理基本方針を策定し、適切なリスク管理体制の整備を行うとともに、これを各部門に浸透させる。
 - ロ. 組織横断的リスク状況の監視ならびに全社的対応は総務グループが行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととする。
 - ハ. 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、社長を委員長とし必要な人員で組織する危機対策本部を設置するなど危機対応のための規程、組織を整備する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 業務の運営に関しては、将来の事業環境を踏まえ中期経営目標を柱に年度予算を作成し、全社的な目標を設定する。
 - ロ. 定例取締役会を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
 - ハ. 社内規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとるものとする。
- ⑤ 会社ならびに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 主要な関係会社に対し、定期的に法令・定款及び社内規程等の遵守状況の監査を実施する。
 - ロ. グループ会社を含めた適正な財務報告を作成し、グループ間取引の適正を図るための必要な措置をとる。
 - ハ. グループ会社独自の業務の適正化のための体制整備について、必要な助言・支援を行う。

- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- イ. 監査役の職務を補助する組織を総務グループとする。
 - ロ. 監査役の監査業務については、原則として内部監査グループが補助する。
 - ハ. 監査役補助者は、監査役の指揮命令に従って、監査業務を補佐するものとする。
- ⑦ 前号の使用人の、取締役からの独立性に関する事項
- 前号⑥所属の使用人の任命、異動、人事考課、懲罰については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は当社及び当社グループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社グループ各社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告するものとする。なお、前記にかかわらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求め、社内の書類・資料等を閲覧することができるものとする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社の監査役は、過半数を社外監査役とし、監査役会の独立性を確保するものとする。
 - ロ. 監査の実効性を確保するため、代表取締役との意見交換、必要な社内会議の出席等、監査役監査の環境整備に努めるものとする。
 - ハ. 監査役は、内部監査グループの実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
 - ニ. 監査役は、会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画について監査役が事前に報告を受けることとする。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。企業体質の強化と事業基盤の拡充に必要な内部留保の充実も勘案してバランス良い経営を基本方針としてまいります。

内部留保資金につきましては、当社を取巻く経営環境の強化や、日々進化を遂げている自動認識装置分野において、常にトップレベルの技術力をもつ製品を送り出すための開発資金等として有効な投資を考えており、技術力を基礎に業容の拡大と業界シェア獲得に励み、その結果として株主価値の最大化を実現してまいり所存であります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。当事業年度の期末の配当金につきましては、1株当たり金10円といたしたく、平成20年2月21日開催予定の定時株主総会において決議事項である第1号議案の資本準備金減少の件が承認されることを条件として、平成20年2月21日開催の取締役会に付議する予定であります。

連結貸借対照表

(平成19年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	11,160,498	流動負債	6,060,220
現金及び預金	3,316,234	支払手形及び買掛金	1,501,971
受取手形及び売掛金	2,748,595	短期借入金	3,472,300
たな卸資産	3,936,882	未払法人税等	31,893
繰延税金資産	52,545	未払金	287,962
その他	1,143,757	未払費用	231,551
貸倒引当金	△ 37,518	その他	534,541
固定資産	5,758,995	固定負債	5,460,771
有形固定資産	5,273,231	社 債	600,000
建物及び構築物	2,791,952	長期借入金	4,817,215
機械装置及び運搬具	200,246	繰延税金負債	43,556
工具器具及び備品	632,873	負債合計	11,520,991
土地	1,303,490	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	344,668	株主資本	4,906,146
無形固定資産	263,121	資 本 金	759,630
ソフトウェア	25,109	資本剰余金	765,070
その他	238,011	利益剰余金	3,381,446
投資その他の資産	222,642	評価・換算差額等	492,355
投資有価証券	24,764	その他有価証券評価差額金	3,978
その他	199,237	為替換算調整勘定	488,376
貸倒引当金	△ 1,360	純資産合計	5,398,501
資産合計	16,919,493	負債純資産合計	16,919,493

連結損益計算書

〔平成18年12月1日から
平成19年11月30日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,836,313
売 上 原 価		4,741,320
売 上 総 利 益		5,094,992
販売費及び一般管理費		4,706,013
営 業 利 益		388,979
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	74,289	
為 替 差 益	4,072	
そ の 他	14,203	92,565
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	128,652	
社 債 発 行 費	2,159	
た な 卸 資 産 除 却 損	63,915	
た な 卸 資 産 評 価 損	53,097	
固 定 資 産 除 却 損	15,367	
そ の 他	1,267	264,459
経 常 利 益		217,085
特 別 利 益		—
特 別 損 失		—
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		217,085
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		210,663
法 人 税 等 調 整 額		△ 23,268
当 期 純 利 益		29,689

連結株主資本等変動計算書

〔平成18年12月1日から〕
〔平成19年11月30日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
平成18年11月30日 残高	759,630	765,070	3,404,386	4,929,086
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			△ 52,630	△ 52,630
当期純利益			29,689	29,689
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△ 22,940	△ 22,940
平成19年11月30日 残高	759,630	765,070	3,381,446	4,906,146

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替調整 勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年11月30日 残高	8,294	243,510	251,805	5,180,892
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 52,630
当期純利益				29,689
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△4,316	244,865	240,549	240,549
連結会計年度中の変動額合計	△4,316	244,865	240,549	217,609
平成19年11月30日 残高	3,978	488,376	492,355	5,398,501

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

(1) 連結子会社の数 12社

(2) 主要な連結子会社の名称

Opticon, Inc.、Opticon Sensors Europe B.V.、Opticon S.A.S.、

Opticon Ltd.、Opticon Sensoren GmbH、Opticon S.R.L.、

Opticon Sensors Nordic AB、Opticon Sensores S.L.、

Opticon Sensors Pty.Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は9月30日であります。

連結計算書類作成に当たっては、当該子会社の同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、10月1日から連結決算日11月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品・仕掛品 個別法による原価法

② 原材料 移動平均法による原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社は定率法を、連結子会社は定額法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4年～50年

機械装置及び運搬具 2年～11年

工具器具及び備品 2年～15年

(耐用年数の変更)

当社グループの金型については、従来法人税法に規定する耐用年数（2年）により減価償却を行ってきましたが、当連結会計年度より使用可能予測期間による耐用年数（3年）に変更いたしました。

この変更は製品種類の増加に伴い金型設備が増加したことに伴う金型管理の徹底を契機に稼動状況を見直した結果、当該資産の使用可能予測年数と従来の耐用年数の乖離を是正するものであります。

この変更により、当連結会計年度の売上原価に含まれる減価償却費が20,943千円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は、20,943千円増加しております。

② 無形固定資産

イ. ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年以内）に基づく定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法によっております。

ロ. その他の無形固定資産

定額法

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

(6) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(7) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(9) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(10) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建	物	1,799,515千円
土	地	1,102,512千円
計		2,902,027千円

上記の物件は、長期借入金（1年以内返済予定で短期借入金に計上されているものを含む）2,903,170千円の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,783,272千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,263,000株	一株	一株	5,263,000株

2. 自己株式の数に関する事項

該当事項はございません。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成19年2月22日開催第31回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	52,630千円
・1株当たり配当金額	10円
・基準日	平成18年11月30日
・効力発生日	平成19年2月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成20年2月21日開催取締役会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	52,630千円
・配当原資	資本剰余金
・1株当たり配当額	10円
・基準日	平成19年11月30日
・効力発生日	平成20年2月22日

4. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項
該当事項はございません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,025円75銭
2. 1株当たり当期純利益	5円64銭

貸借対照表

(平成19年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	6,764,273	流 動 負 債	5,637,182
現金及び預金	1,391,317	支払手形	1,045,926
受取手形	308,557	買掛金	462,499
売掛金	1,397,542	短期借入金	2,217,000
製品	1,225,543	一年以内返済予定長期借入金	1,255,300
原材料	1,571,760	一年以内償還予定の社債	100,000
仕掛品	13,885	未払金	142,629
貯蔵品	6,552	未払法人税等	7,262
前渡金	585,247	未払費用	181,651
前払費用	34,620	その他	224,912
未収入金	189,419	固 定 負 債	5,419,923
その他	42,576	社債	600,000
貸倒引当金	△ 2,750	長期借入金	4,817,215
固 定 資 産	5,820,064	繰延税金負債	2,708
有 形 固 定 資 産	4,895,498	負 債 合 計	11,057,105
建物	2,499,797	純 資 産 の 部	
構築物	139,821	株 主 資 本	1,523,252
機械装置	171,790	資本金	759,630
車両運搬具	3,180	資本剰余金	765,070
工具器具及び備品	576,010	資本準備金	764,630
土地	1,160,230	その他資本剰余金	440
建設仮勘定	344,668	利 益 剰 余 金	△ 1,447
無 形 固 定 資 産	261,177	利益準備金	16,467
借地権	234,040	その他利益剰余金	△ 17,914
ソフトウェア	23,166	別途積立金	30,779
その他	3,971	繰越利益剰余金	△ 48,694
投資その他の資産	663,387	評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,978
投資有価証券	30,764	その他有価証券評価差額金	3,978
関係会社株式	436,278	純 資 産 合 計	1,527,231
出資金	20	負 債 純 資 産 合 計	12,584,337
従業員長期貸付金	1,360		
保険積立金	48,066		
敷金保証金	148,258		
貸倒引当金	△ 1,360		
資 産 合 計	12,584,337		

損 益 計 算 書

〔平成18年12月1日から
平成19年11月30日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,606,727
売 上 原 価		4,312,991
売 上 総 利 益		2,293,736
販売費及び一般管理費		2,480,736
営 業 損 失		186,999
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,432	
助 成 金	6,782	
そ の 他	3,723	11,938
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	122,190	
社 債 発 行 費	2,159	
た な 卸 資 産 除 却 損	63,915	
た な 卸 資 産 評 価 損	53,097	
固 定 資 産 除 却 損	15,367	
そ の 他	9,758	266,488
経 常 損 失		441,550
特 別 利 益		-
特 別 損 失		-
税 引 前 当 期 純 損 失		441,550
法人税、住民税及び事業税		7,491
法人税等調整額		-
当 期 純 損 失		449,041

株主資本等変動計算書

〔平成18年12月1日から〕
〔平成19年11月30日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金				株主資本計 合
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計	
					別 積	途 立 金	繰越利益 剰余金		
平成18年11月30日 残高	759,630	764,630	440	765,070	16,467	30,779	452,977	500,224	2,024,924
事業年度中の変動額									
剰余金の配当							△ 52,630	△ 52,630	△ 52,630
当期純利益							△449,041	△449,041	△449,041
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	△501,671	△501,671	△501,671
平成19年11月30日 残高	759,630	764,630	440	765,070	16,467	30,779	△ 48,694	△ 1,447	1,523,252

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成18年11月30日 残高	8,294	8,294	2,033,219
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 52,630
当期純利益			△ 449,041
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△4,316	△4,316	△ 4,316
事業年度中の変動額合計	△4,316	△4,316	△ 505,987
平成19年11月30日 残高	3,978	3,978	1,527,231

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品 個別法による原価法

(2) 原材料 移動平均法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

建物	4年～50年
機械装置	2年～11年
工具器具及び備品	2年～15年

(耐用年数の変更)

当社の金型については、従来法人税法に規定する耐用年数（2年）により減価償却を行ってきましたが、当事業年度より使用可能予測期間による耐用年数（3年）に変更いたしました。

この変更は、製品種類の増加に伴い金型設備が増加したことに伴う金型管理の徹底を契機に稼動状況を見直した結果、当該資産の使用可能予測年数と従来の耐用年数の乖離を是正するものであります。

この変更により、当事業年度の売上原価に含まれる減価償却費が20,943千円減少し、売上総利益が20,943千円増加し、営業損失、経常損失、税引前当期純損失は、20,943千円減少しております。

(2) 無形固定資産

① ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年以内）に基づく定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

② その他の無形固定資産
定額法

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

9. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	152,663千円
関係会社に対する短期金銭債務	35,236千円

2. 担保に供している資産

建物	1,799,515千円
土地	1,102,512千円
計	2,902,027千円

上記の物件は、長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）2,903,170千円の担保に供しております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額

	2,329,208千円
--	-------------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(1) 売上高	2,560,344千円
(2) 仕入高	32,566千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

該当事項はございません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損 50,381千円

たな卸資産除却損 19,718千円

繰越欠損金 240,434千円

投資有価証券評価損 6,245千円

研究開発費 9,466千円

減価償却費超過額 57,202千円

減損損失 41,754千円

その他 19,201千円

小計 444,403千円

評価性引当額 △444,403千円

繰延税金資産合計 —

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △2,708千円

繰延税金負債計 △2,708千円

繰延税金負債の純額 △2,708千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当事項はございません。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は 出 資 金	事 業 の 内 容 又は職業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
					役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	Opticon, Inc.	400,000 米ドル	自動認識 装置の販売	100	兼任 2人	当社製品 の販売	売 上	516,736	売 掛 金	41,733
子会社	Opticon Sensors Europe B. V.	544,536 ユーロ	自動認識 装置の販売	100	兼任 1人	当社製品 の販売	売 上	2,043,607	売 掛 金	110,069

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売及び原料支給並びに当社製品の仕入については、市場価格等を参考に、一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額 290円18銭

(2) 1株当たり当期純損失 85円32銭

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年1月22日

株式会社オプトエレクトロニクス

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 渡 辺 憲 雄 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 尾 崎 隆 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オプトエレクトロニクスの平成18年12月1日から平成19年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトエレクトロニクス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年1月22日

株式会社オプトエレクトロニクス

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 渡 辺 憲 雄 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 尾 崎 隆 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オプトエレクトロニクスの平成18年12月1日から平成19年11月30日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年12月1日から平成19年11月30日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役会の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年1月24日

株式会社オプトエレクトロニクス 監査役会

常勤監査役 田 中 洋 一 ㊟
(社外監査役)

社外監査役 大 徳 宏 教 ㊟

社外監査役 穴 田 信 次 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 資本準備金減少の件

配当原資としての剰余金の確保及び今後の機動的な資本政策に備えることを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

減少する資本準備金の額及び資本準備金の減少の効力を生ずる日は次のとおりであります。

1. 減少する資本準備金の額

資本準備金764,630,000円のうち70,104,625円

2. 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成20年2月21日

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	俵 政 美 (昭和23年5月11日生)	昭和47年4月 コロンビア貿易株式会社入社 昭和51年12月 当社設立 昭和52年3月 コロンビア貿易株式会社退社 昭和53年2月 当社代表取締役社長に就任 昭和59年3月 Opticon, Inc. 代表取締役に就任 昭和62年8月 Opticon Sensors Europe B.V. 代表取締役社長に就任 平成2年11月 同社代表取締役社長を退任 平成9年2月 当社代表取締役会長に就任 平成13年12月 当社代表取締役社長に就任 (現任) 平成19年7月 Opticon, Inc. 取締役会長に就任 (現任)	1,180,100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 の株式数
2	志 村 則 彰 (昭和15年3月21日生)	昭和39年4月 カシオ計算機株式会社入社 平成3年6月 同社専務取締役就任 平成9年6月 同社退社 平成12年4月 当社入社、顧問に就任 平成12年9月 当社取締役就任 平成13年2月 当社取締役会長に就任 (現任)	165,000株
3	神 尾 尚 秀 (昭和27年3月20日生)	昭和58年9月 Telecomet Inc. 入社 昭和59年9月 同社退社 昭和60年9月 Opticon, Inc. 入社 平成2年9月 Opticon Sensors Europe B.V. に移籍 平成2年11月 同社代表取締役社長に就任 (現任) 平成4年11月 当社取締役に就任 平成13年12月 当社取締役副社長に就任 (現任) 平成19年3月 Opticon, Inc. 代表取締役社 長に就任 (現任)	120,000株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役田中洋一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
田中洋一 (昭和12年3月7日生)	昭和35年4月 沖電気工業株式会社入社 平成元年6月 同社取締役就任 平成4年10月 同社常務取締役就任 平成9年6月 同社退社 株式会社沖電気カスタマアド テック取締役社長に就任 平成13年3月 同社相談役就任 平成14年3月 同社退社 平成16年2月 当社監査役に就任(現任)	10,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田中洋一氏は、社外監査役候補者であります。
3. 田中洋一氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
企業経営に長年携わり、幅広い視野と豊かな経験を有しており、また現在当社社外監査役としてその職責を適切に果たしていることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 田中洋一氏は、現在、当社の社外監査役ですが、社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の日をもって4年となります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である新日本監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

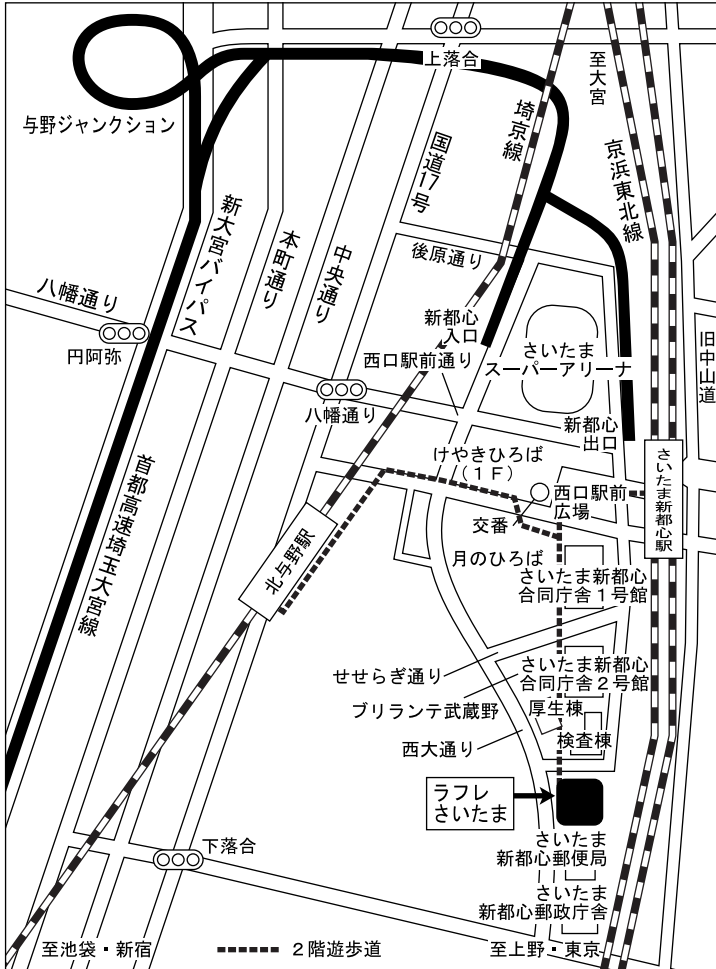
会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	監査法人トーマツ
事 務 所	主たる事務所 東京都港区芝浦四丁目13番23号 MS芝浦ビル その他の事務所 (国内) 札幌、仙台、盛岡、新潟、北関東、千葉、横浜、 長野、北陸、静岡、名古屋、岐阜、三重、京都、 大阪、奈良、和歌山、神戸、岡山、広島、松江、 高松、松山、福岡、大分、熊本、鹿児島、那覇 (海外) Deloitte Touche Tohmatsu 駐在員派遣 約40都 市
沿 革	昭和43年5月 設立 平成2年2月 監査法人トーマツに名称変更。国際会計事務所組織であるデ ロイト トウシュ トーマツに主要構成事務所として参加
概 要	監査関与会社 4,114社 (平成19年9月末日現在) 金商法・会社法監査：1,032/金商法監査：125/ 会社法監査：1,099/学校法人監査：92/ 労働組合監査：58/その他の法定監査：224/ その他の任意監査：1,484 出 資 金 2,076百万円 (平成19年9月末日現在) 構 成 人 員 4,715名 (平成19年9月末日現在) 社員 (公認会計士) 516 参与 24 職員 (公認会計士) 1,496 (会計士補) 996 (その他専門職員) 1,242 (事務職員) 441 合計 4,715名 注：海外駐在員を含む。関係会社の人員を含まない。 注：その他専門職員には、①新公認会計士試験論文式試験 合格者 (302名)、②新公認会計士試験論文式試験科目 合格者及び短答式試験合格者 (237名) を含む。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：埼玉県さいたま市中央区新都心三丁目2番
 ラフレさいたま 5階 桃の間
 TEL 048-601-1111



交通 J R京浜東北線・宇都宮線・高崎線「さいたま新都心駅」下車徒歩約7分
 J R埼京線「北与野駅」下車徒歩約7分
 ※東北・上越新幹線をご利用の方は「大宮駅」でお乗り換えください。